

# 特命随意契約公表一覧表

| 所属    | 契約の名称                        | 契約締結年月日   | 契約の相手方の名称            | 契約の相手方の所在地                   | 契約金額<br>(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令                                                                                                                                                                                                                                  | 係(班)名等  | 電話番号         |
|-------|------------------------------|-----------|----------------------|------------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------------|
| 商工政策課 | 福岡県技術系企業魅力発信ポータルサイト保守管理・運用業務 | 令和6年4月1日  | 株式会社QTmedia          | 福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラ5階        | 2,422,200円    | 本業務は、令和5年度に業務委託の企画提案公募を実施し、株式会社Qtmedialに委託した。令和6年度の事業開始にあたってもスムーズにポータルサイトの保守管理及び運用を行えるなど、同社でなければ契約の目的を継続的、効率的に実施することは困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                          | 技術人材育成室 | 092-643-3415 |
| 商工政策課 | 「ものづくり生産性向上中核人材育成事業」実施業務委託契約 | 令和6年4月1日  | 公益財団法人飯塚研究開発機構       | 飯塚市川津680番地41                 | 12,020,719円   | 当該事業を実施するためには、設計・ものづくりに係る専門知識、関連団体とのネットワーク、運営ノウハウ及び研修設備が必要であり、県内においてこれらすべてを有する機関は当該団体以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                                      | 技術人材育成室 | 092-643-3415 |
| 商工政策課 | 「ものづくり企業デジタル化人材育成事業」実施業務委託契約 | 令和6年4月1日  | 公益財団法人飯塚研究開発機構       | 飯塚市川津680番地41                 | 13,401,837円   | 当該事業を実施するためには、デジタル化推進に係る専門知識、関連団体とのネットワーク、運営ノウハウ及び研修設備が必要であり、県内においてこれらすべてを有する機関は当該団体以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                                       | 技術人材育成室 | 092-643-3415 |
| 商工政策課 | 福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業委託契約   | 令和6年4月1日  | 福岡県中小企業団体中央会         | 福岡市博多区吉塚本町9番15号              | 41,980,429円   | 幅広い県内中小企業の情報を有し、コーディネーター等を任用して県内中小企業の生産性向上支援を行った実績が豊富な公益性の高い機関は当該団体以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                                                        | 技術人材育成室 | 092-643-3415 |
| 商工政策課 | 「福岡テクノロジー人材創生塾」企画・運営業務       | 令和6年4月17日 | KCJ GROUP株式会社        | 東京都中央区佃1-11-8ピアウエストスクエア3階    | 11,979,000円   | 同社は、令和5年度に事業を円滑に実施し、プログラム企画・運営に関する高い実績と知名度に加え、立地条件や所有施設も整っている。これらの条件を満たし、技術者を目指す専門的な事業を実施している団体等は他に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                           | 技術人材育成室 | 092-643-3415 |
| 商工政策課 | 「福岡県ガールズテックプログラム」職場見学会業務     | 令和6年6月6日  | 株式会社マイナビ             | 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号            | 10,395,000円   | 当該業務は、県内の学校や企業とのネットワーク、職場見学のカリキュラム企画・運営、企業との調整や学生・学校の募集、企業と学生・学校とのマッチング等のノウハウが求められることから、高校生や高校教員等を対象に、地元企業の認知度を上げて、将来の地域就職を促進するプログラム「locus」を利用することとしている。「locus」は当該企業のみが提供するプログラムであり、当該企業でなければ契約の目的を効果的に実施することは困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 技術人材育成室 | 092-643-3415 |
| 商工政策課 | 福岡県中小企業DX人材育成事業              | 令和6年6月10日 | デロイトトーマツコンサルティング合同会社 | 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング | 17,450,000円   | 当該企業は、令和4年度及び令和5年度に事業を円滑に実施し、中小企業のDXを推進する人材育成のノウハウを持っており、令和6年度の事業開始にあたってもスムーズに講座内容を実施・調整できるなど、同社でなければ契約の目的を継続的、効率的に実施することは困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                     | 技術人材育成室 | 092-643-3415 |
| 商工政策課 | 社会連携講座等設置(福岡県半導体人材育成業務)契約    | 令和6年12月1日 | 国立大学法人九州工業大学         | 北九州市戸畑区仙水町1-1                | 6,838,000円    | 当該業務は、実習講座のカリキュラムの作成、企画・運営等のノウハウが求められることから、大学で保有する半導体製造装置などの実機を使用し、半導体製造の流れを学ぶ社会人向け講座、産学連携製造中核人材育成セミナー「半導体製造プロセス」のスキームやノウハウを活用することとしている。「半導体製造プロセス」は国立大学法人九州工業大学のみが提供する講座であり、当該大学でなければ契約の目的を効果的に実施することは困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)        | 技術人材育成室 | 092-643-3415 |

# 特命随意契約公表一覧表

| 所属      | 契約の名称         | 契約締結年月日  | 契約の相手方の名称          | 契約の相手方の所在地                    | 契約金額<br>(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令                                                                                      | 係(班)名等 | 電話番号         |
|---------|---------------|----------|--------------------|-------------------------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------|
| 中小企業振興課 | 福岡県中小企業診断事業委託 | 令和6年6月5日 | 一般社団法人福岡県中小企業診断士協会 | 福岡市博多区博多駅東2-9-25アバンダント84-203号 | 2,392,500円    | 当団体には県内の中小企業診断士349名が登録し、豊富な人材、高度化事業にかかる専門的な知識・経験を有しており、同規模の団体は県内には存在しないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 管理指導係  | 092-643-3423 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属     | 契約の名称                           | 契約締結年月日   | 契約の相手方の名称             | 契約の相手方の所在地                   | 契約金額<br>(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令                                                                                                                                                             | 係(班)名等 | 電話番号         |
|--------|---------------------------------|-----------|-----------------------|------------------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------|
| 新事業支援課 | 福岡県経営革新計画策定指導業務委託契約             | 令和6年4月1日  | 一般社団法人福岡県中小企業診断士協会    | 福岡市博多区博多駅東2-9-25 アバント84-203号 | 5,820,100円    | 多岐に亘る業種・業態に精通して経営知識や実務経験があり、経営革新計画の実行における助言等を行うことのできる、広範かつ高度な専門知識を有する中小企業診断士とのネットワークを有するとともに、関係機関とのきめ細かな調整を行える安定した実施体制を構築できる団体は、当該団体以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)  | 新分野推進係 | 092-643-3449 |
| 新事業支援課 | 福岡県経営改善提案業務委託契約                 | 令和6年4月1日  | 公益財団法人福岡県中小企業振興センター   | 福岡市博多区吉塚本町9番15号              | 20,690,000円   | 県内中小企業への豊富な支援実績を有するとともに、中小企業からの相談受付、専門家と連携した詳細な企業分析、経営課題の解決に向けた伴走支援を一貫して行うことで経営基盤の改善等を総合的に支援できる団体は、当該団体以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                               | 新分野推進係 | 092-643-3449 |
| 新産業振興課 | 令和6年度「医療機器の実用化及び販路拡大支援事業」業務委託契約 | 令和6年4月1日  | 公益財団法人福岡県中小企業振興センター   | 福岡市博多区吉塚本町9-15               | 4,194,613円    | 本業務は公益を目的とした事業であり、公益財団法人福岡県中小企業振興センターと直接契約を行うため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                  | バイオ班   | 092-643-3543 |
| 新産業振興課 | 革新的医療機器研究開発支援事業委託契約             | 令和6年4月1日  | 九州ヘルスケア産業推進協議会(HAMIQ) | 福岡市博多区博多駅東2-13-24            | 21,539,730円   | 当該団体は、支援候補となり得る県内中小企業や医療機器開発の専門家との広範なネットワークを有すること、医療機器メーカーとのチャネルを有すること、医療機器業界を熟知した職員による伴走支援を行う体制が整備されていることを備えている唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                       | バイオ班   | 092-643-3543 |
| 新産業振興課 | 令和6年度「医工連携モデル事業」業務委託契約          | 令和6年4月1日  | 国立大学法人九州大学            | 福岡市西区大字元岡744                 | 7,000,000円    | 九州大学先端医療イノベーションセンターは、産学官連携による高度先端医療開発拠点であり、国内外の企業と共同研究を行っている。同センターは県内企業に対し、医療現場のニーズ把握から、研究開発、実証、薬事規制対応、販売促進まで一貫通貫で支援できる唯一の機関であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                | バイオ班   | 092-643-3543 |
| 新産業振興課 | 九州連携医療機器拠点形成事業                  | 令和6年6月10日 | 九州ヘルスケア産業推進協議会(HAMIQ) | 福岡市博多区博多駅東2-13-24            | 1,819,268円    | ①医療機器開発に取り組む九州のものづくり企業を集めること、②医療機器メーカーとのチャネルを有すること、③医療機器及び医療業界を熟知した職員によるマッチングサポートが可能なこと、以上の条件を満たすのは九州ヘルスケア産業推進協議会に限定されるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                        | バイオ班   | 092-643-3543 |
| 新産業振興課 | フリーアドレス化に対応した電話環境の整備業務委託契約      | 令和7年2月4日  | 扶桑電通株式会社              | 福岡市博多区博多駅前1-18-7             | 2,783,000円    | フリーアドレスに対応した電話環境の整備において、PHSを導入するにあたり、PBX(電話交換機)に搭載されている8回線BS制御用品にPHSアンテナを設置する必要があり、PBXおよび8回線BS制御用品の保守管理業務を行っている扶桑電通株式会社の他に契約をすることが出来ないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)        | IT産業班  | 092-643-3453 |
| 新事業支援課 | 令和6年度2月補正予算福岡県経営革新計画策定指導業務委託契約  | 令和7年2月26日 | 一般社団法人福岡県中小企業診断士協会    | 福岡市博多区博多駅東2-9-25アバント84-203号  | 9,922,000円    | 多岐にわたる業種・業態に精通して経営知識や実務経験があり、経営革新計画の実行における助言等を行うことのできる、広範かつ高度な専門知識を有する中小企業診断士とのネットワークを有するとともに、関係機関とのきめ細かな調整を行える安定した実施体制を構築できる団体は、当該団体以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 新分野推進係 | 092-643-3449 |

# 特命随意契約公表一覧表

| 所属        | 契約の名称                           | 契約締結年月日  | 契約の相手方の名称                 | 契約の相手方の所在地               | 契約金額<br>(税込み)                                               | 業者選定の理由および根拠法令                                                                                                                                                                                                      | 係(班)名等 | 電話番号         |
|-----------|---------------------------------|----------|---------------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------|
| 中小企業技術振興課 | 福岡県知的財産支援センター事業の業務委託契約          | 令和6年4月1日 | 公益財団法人福岡県中小企業振興センター       | 福岡市博多区吉塚本町9-15           | 12,621,000円                                                 | 中小企業支援において知的財産部門だけでなく総合的な支援体制をもち、継続的な支援体制と知的財産への専門知識、ノウハウを有する機関は当該団体以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                           | 技術支援係  | 092-643-3433 |
| 中小企業技術振興課 | 福岡県中小企業生産性向上支援センター運営事業委託契約      | 令和6年4月1日 | 福岡県中小企業団体中央会              | 福岡市博多区吉塚本町9番15号          | 109,275,831円                                                | 幅広い県内中小企業の情報を有し、コーディネーター等を任用して県内中小企業の生産性向上支援を行った実績が豊富な公益性の高い機関は当該団体以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                            | 技術支援係  | 092-643-3433 |
| 工業保安課     | 免状交付事務に関する委託契(単価契約)             | 令和6年4月1日 | 高圧ガス保安協会                  | 東京都港区虎ノ門4-3-13           | 交付 2,200円<br>2,134円<br>再交付1,553円<br>1,486円<br>書換 781円       | 高圧ガス保安法第29条の2及び液化ガス法第38条の4の2に基づき、免状交付事務の全部または一部を経済産業省で定める法人に委託することができると規定されているが、この法人は省令により高圧ガス保安協会とされているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                | 産業保安係  | 092-643-3439 |
| 工業保安課     | 電気工事士免状交付事務委託契約(単価契約)           | 令和6年4月1日 | 福岡県電気工業会                  | 福岡市中央区高砂一丁目18番14号        | 交付(第一種) 4,350円<br>交付(第二種) 3,850円<br>再交付 1,950円<br>書換 1,950円 | 当事業者は、令和5年度事業において企画提案方式で選定された者であり、これまでの業務遂行を通じて本事業に関するノウハウを有しており、過去の実施状況を踏まえて、より効果的・効率的に事業を実施し、目標達成を図ることができるため、特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)                                                               | 産業保安係  | 092-643-3439 |
| 工業保安課     | 福岡県LPガス料金高騰対策体制構築業務             | 令和7年1月9日 | 一般社団法人福岡県LPガス協会           | 福岡市博多区山王一丁目10番15号        | 35,766,500円                                                 | 本事業の支援対象者を漏らすことなく支援するにあたって、福岡県LPガス協会は、協会のネットワークを通して販売事業者に対し事業説明や協力要請などを行うことができる唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                 | 産業保安係  | 092-643-3439 |
| 企業立地課     | 福岡県国際金融機能誘致推進業務委託契約             | 令和6年5月1日 | EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号        | 29,410,199円                                                 | 令和4年度の「福岡県国際金融機能誘致推進業務委託契約」について、企画・技術提案型契約方式により選定した同社と契約。令和6年度も、継続して誘致交渉中である企業の多くが同社のネットワークを通じ開拓されたことに加え、同社のコンサルティングサービスを受けて福岡進出を検討しており、引き続き、同社と契約することが交渉の成功に不可欠であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                     | 国際金融班  | 092-643-3499 |
| 企業立地課     | 福岡県国際金融機能誘致Webサイト改修及び運営管理業務委託契約 | 令和6年4月1日 | 株式会社九州博報堂                 | 福岡市中央区天神1-4-1 西日本新聞会館14階 | 8,184,000円                                                  | 令和5年度の「福岡県国際金融機能誘致Webサイト改修及び運営管理業務」について、企画・技術提案型契約方式により株式会社九州博報堂と契約締結。現在運用中のWebサイトの基幹システムは同社が構築しているため、システム全体の構造や機能に精通しているのは同社のみである。したがって、本システムの安全運用や障害発生時の迅速な対応等は、同社でなければ確実に実施することが出来ないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 国際金融班  | 092-643-3499 |
| 観光政策課     | ふくおかよかとこコールセンター設置運営事業           | 令和6年4月1日 | 株式会社QTnet                 | 福岡市中央区天神1丁目12-20         | 8,370,780円                                                  | 平成29年度に企画提案公募により左記事業者と委託契約を締結しており、これまで円滑に運営を行っているところである。令和6年度においても、本業務の遂行には、全21言語、24時間対応が可能である左記事業者との委託契約の締結が必要であるため特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                           | 観光産業係  | 092-643-3456 |

# 特命随意契約公表一覧表

| 所属    | 契約の名称                               | 契約締結年月日   | 契約の相手方の名称        | 契約の相手方の所在地                         | 契約金額<br>(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令                                                                                                                                                                                                                                                                             | 係(班)名等   | 電話番号         |
|-------|-------------------------------------|-----------|------------------|------------------------------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------|
| 観光政策課 | 「福岡県ユニバーサルツーリズム実践事業者育成事業」業務委託契約     | 令和6年5月1日  | 株式会社JTB福岡支店      | 福岡市中央区長浜1-1-35                     | 7,757,310円    | 当事業者は、令和5年度事業において企画提案方式で選定された者であり、これまでの業務遂行を通じて本事業に関するノウハウを有しており、過去の実施状況を踏まえて、より効果的・効率的に事業を実施し、目標達成を図ることができるため、特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)                                                                                                                                      | 観光産業係    | 092-643-3456 |
| 観光政策課 | 伝統的工芸品の後継者確保支援事業業務委託契約              | 令和6年6月10日 | 株式会社ニッポン手仕事図鑑    | 東京都中央区日本橋人形町2-14-10 アーバンネット日本橋ビル1F | 7,147,800円    | 本事業は、伝統工芸に関心の高い学生等を対象に、伝統的工芸品産地での就業体験ツアーを実施し、製作体験、生活体験、生産者との交流を通じ、就職、移住につなげることを目的としている。当該企業は令和4年度に企画提案型契約方式により本事業を受託し、確実に履行している。同一事業者が受託することにより、これまでの経験を生かした効率的な支援が可能となるため、同社を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)                                                                             | 物産振興係    | 092-643-3454 |
| 観光政策課 | 「観光客の周遊等の状況に関する調査」業務委託契約            | 令和6年8月20日 | 株式会社よかネット        | 福岡市博多区中洲中島町3-8                     | 22,330,000円   | 当事業者は、令和4年度事業において企画提案方式で選定された者であり、これまでの業務遂行を通じて本事業に関するノウハウを有しており、過去の実施状況を踏まえて、より効果的・効率的に事業を実施し、目標達成を図ることができるため、選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                                                            | 企画管理係    | 092-643-3419 |
| 観光政策課 | 「おでかけウォッチャープレミアムサービス(訪日版)」使用契約      | 令和6年9月4日  | 公益財団法人九州経済調査協会   | 福岡市中央区渡辺通2-1-82                    | 6,600,000円    | 観光ビッグデータを活用した旅行実態調査事業を効果的・効率的に実施するために必要とするデータを提供できるのは、人流分析サービスでは唯一、国籍別、日程別に日本全体の周遊ルートを可視化、分析する機能を有する「おでかけウォッチャー(訪日版)」のみであることから、本サービスを開発・運営する公益財団法人九州経済調査協会を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                | 企画管理係    | 092-643-3419 |
| 観光政策課 | ビッグデータによるインバウンド消費動向調査業務委託契約         | 令和7年2月5日  | 三井住友カード株式会社      | 大阪府大阪市中央区今橋4丁目5番15号                | 11,000,000円   | 本業務においては、欧米豪など多国のインバウンドの金融機関の決裁データを有し、分析可能な者を選定することが求められる。三井住友カード株式会社は、業界トップクラスの決裁データを有しており、様々な切り口で消費動向を分析することができる。さらに、カード利用者の属性別に、業種、地域、消費金額を分析することで、インバウンド消費の動きや傾向について把握できる。加えて、同社は消費動向分析について多くの関係省庁や自治体への提供実績があり、高いノウハウを有している。このことから、本事業を確実に履行できるのは同社のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) | 企画管理係    | 092-643-3419 |
| 観光振興課 | 「新たな観光地域づくり事業(京築エリア)」業務委託契約         | 令和6年5月15日 | 株式会社地域ブランディング研究所 | 東京都台東区雷門2-20-3アクアテールスUⅡ8階          | 4,499,000円    | 当事業者は、令和4年度事業において企画提案方式で選定された者であり、これまでの業務遂行を通じて本事業に関するノウハウを有しており、過去の実施状況を踏まえて、より効果的・効率的に事業を実施し、目標達成を図ることができるため、特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)                                                                                                                                      | 観光地域づくり係 | 092-643-3446 |
| 観光振興課 | 「テーマ別観光振興事業(ヘルス&ビューティーツーリズム)」業務委託契約 | 令和6年5月20日 | 株式会社UNAラボラトリーズ   | 福岡市中央区薬院3丁目12-22-302               | 4,499,000円    | 本事業では、「エリアの観光テーマに基づく観光コンテンツの開発」に係る専門的知見及び「新たな観光地域づくり検討会」委員の関係団体に対し、観光テーマと地域の観光資源を組み合わせたプロジェクトを作成し提案するノウハウが求められることから、地域の課題や現状等を把握するとともに、これまでに造成した体験プログラムの内容を熟知し、関係者との関係構築ができている同社に委託することで、業務を継続的、効果的、効率的に実施でき、事業効果が最も期待できる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                        | 観光地域づくり係 | 092-643-3446 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属    | 契約の名称                              | 契約締結年月日   | 契約の相手方の名称                    | 契約の相手方の所在地               | 契約金額<br>(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 係(班)名等   | 電話番号         |
|-------|------------------------------------|-----------|------------------------------|--------------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------|
| 観光振興課 | 「新たな観光地域づくり事業(八女・筑後・広川エリア)」業務委託契約  | 令和6年5月20日 | 株式会社UNAラボラトリーズ               | 福岡市中央区薬院3丁目12-22-302     | 4,499,000円    | 本事業では、「エリアの観光テーマに基づく観光コンテンツの開発」に係る専門的知見及び「新たな観光地域づくり検討会」委員の関係団体に対し、観光テーマと地域の観光資源を組み合わせたプロジェクトを作成し提案するノウハウが求められることから、地域の課題や現状等を把握するとともに、これまでに造成した体験プログラムの内容を熟知し、関係者との関係構築ができている同社に委託することで、業務を継続的、効果的、効率的に実施でき、事業効果が最も期待できる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                | 観光地域づくり係 | 092-643-3446 |
| 観光振興課 | 「日田彦山線沿線地域観光振興事業」業務委託契約            | 令和6年5月20日 | 株式会社リクルート                    | 東京都千代田区丸の内1-9-2          | 4,499,000円    | 本事業では、「エリアの観光テーマに基づく観光コンテンツの開発」に係る専門的知見及び「観光地域づくり検討会」委員の関係団体に対し、観光テーマと地域の観光資源を組み合わせたプロジェクトを作成し提案するノウハウが求められることから、地域の課題や現状等を把握するとともに、これまでに造成した体験プログラムの内容を熟知し、関係者との関係構築ができている同社に委託することで、業務を継続的、効果的、効率的に実施でき、事業効果が最も期待できる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                   | 観光地域づくり係 | 092-643-3446 |
| 観光振興課 | 「新たな観光地域づくり事業(飯塚・嘉麻・桂川エリア)」業務委託契約  | 令和6年5月24日 | 株式会社JTB福岡支店                  | 福岡市中央区長浜1丁目1-35 新KBCビル2階 | 4,489,100円    | 本事業では、「エリアの観光テーマに基づく観光コンテンツの開発」に係る専門的知見及び「新たな観光地域づくり検討会」委員の関係団体に対し、観光テーマと地域の観光資源を組み合わせたプロジェクトを作成し提案するノウハウが求められることから、地域の課題や現状等を把握するとともに、これまでに造成した体験プログラムの内容を熟知し、関係者との関係構築ができている同社に委託することで、業務を継続的、効果的、効率的に実施でき、事業効果が最も期待できる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                | 観光地域づくり係 | 092-643-3446 |
| 観光振興課 | フランスにおける観光情報発信業務                   | 令和6年5月24日 | 株式会社わび                       | 飯塚市鯉田2395                | 3,800,000円    | 当該事業者は、パリに茶道レストラン「茶懐石秋吉」を展開しており、亭主は福岡県飯塚市出身で2024年3月にミシュラン一つ星を獲得している。そのため、フランスの富裕層等に高い知名度を有しており、本県の食や伝統工芸にも深い造詣があり、且つフランス・パリで情報発信拠点を常設できる。当事業の目的を効果的、効率的に実施できるのは当該事業者以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                          | 海外誘客係    | 092-643-3457 |
| 観光振興課 | 「訪日WEBメディアと連携した福岡誘客キャンペーン運営業務」委託契約 | 令和6年5月29日 | 株式会社Fun Japan Communications | 東京都港区港南2-16-5            | 6,600,000円    | 株式会社Fun Japan Communicationsは、ASEAN地域を含め7か国において、会員数125万人超、Facebookフォロワー数465万人超とアジア地域で最大規模のFUN!JAPANサイト(日本紹介WEBメディア)を運営している。現地スタッフも在籍し、対象国の消費嗜好に合わせた的確なアプローチが可能であり、会員との双方コミュニケーションも盛んで強い繋がりがあるため、福岡県に興味関心の高い海外消費者を囲い込むことが可能である。ASEAN地域に特化した同規模のWEBメディアは他にないことから、同社を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 海外誘客係    | 092-643-3457 |
| 観光振興課 | 久留米餅を用いた通年型クラフトツーリズム受入体制支援・拡大業務    | 令和6年6月4日  | 株式会社UNAラボラトリーズ               | 福岡市中央区薬院3丁目12-22美山ビル302号 | 4,376,000円    | 本事業では、新たに開発する通年型クラフトツーリズムについて、関係市町村・観光協会へノウハウを共有し、マニュアル化によって多くの久留米餅工房での受入体制構築を行うこととしている。該当地域のネットワークとノウハウを有する事業者は当該業者のみであることから、当事業の目的を効果的、効率的に実施できるのは左記事業者以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                     | 海外誘客係    | 092-643-3457 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属    | 契約の名称                                  | 契約締結年月日   | 契約の相手方の名称                | 契約の相手方の所在地                                            | 契約金額<br>(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 係(班)名等 | 電話番号         |
|-------|----------------------------------------|-----------|--------------------------|-------------------------------------------------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------|
| 観光振興課 | 米国市場を対象とした通年型クラフトツーリズム開発業務委託にかかる契約     | 令和6年6月4日  | Notions United LLC       | 2917 34th Ave 4A L.I.C.<br>NY 11106                   | 10,320,000円   | 本事業では、1年間久留米耕職人に弟子入りすることができる通年型のクラフトツーリズムのプログラムを開発し、米国からのインバウンド誘客を図るもの。左記事業者は、米国でのプロモーションに強みをもつ事業者であり、県内でインバウンド受入が可能な久留米耕工房との連携が可能のため、当事業の目的を効果的、効率的に実施できるのは左記事業者以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                                                | 海外誘客係  | 092-643-3457 |
| 観光振興課 | BNK48と連携したインバウンド誘客プロモーション事業            | 令和6年6月11日 | EMU (THAILAND) CO., LTD. | タイ王国                                                  | 3,440,000円    | EMU (THAILAND) CO., LTD.はBNK48の運営事務所と密接な関係を持ち、BNK48を使った訪日プロモーションについては当該事業者が一手に担っていること、これまでタイの著名人を活用した福岡の情報発信・PR事業の実績があることから、同社を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                                                                                       | 海外誘客係  | 092-643-3457 |
| 観光振興課 | MaaSを活用した観光客周遊促進支援業務委託契約               | 令和6年6月21日 | 株式会社三広                   | 福岡市中央区天神4-6-3                                         | 6,649,500円    | 令和5年度の同業務に係る契約にあたっては、企画提案公募(R5.5.19)により契約者(株式会社三広)を決定し、誠実に履行が完了したところである。今回の契約業務は、実証エリアを令和5年度の3エリアから6エリアに拡大して実施するものであるが、既存3エリアで得たノウハウを新エリアでの事業実施に活かす性質のものであるため、全体の事業及び予算規模に大きな変更はない。また、事業の実施にあたっては、専門的知見からのアドバイスや各関係機関との調整が含まれることから、昨年度構築した各方面との関係性やノウハウを有する同社が実施することで、より効果的、効率的に各エリアでの観光MaaSの実現に資することができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 国内誘客係  | 092-643-3429 |
| 観光振興課 | 「福岡県内周遊バスツアー『よかバス』のブランド化」業務委託契約        | 令和6年6月28日 | 株式会社利助オフィス               | 福岡市中央区天神1丁目16-1毎日福岡会館10階                              | 46,597,870円   | 福岡・大分共同開催の観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」終了後も、県において引き続き、「よかバス」の認知獲得のためのプロモーションを実施するに当たり、より効果的・効率的に業務を実施し、目標達成を図るため、キャンペーン時に当該プロモーション業務を受託していた株式会社利助オフィスを選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                                                                    | 国内誘客係  | 092-643-3429 |
| 観光振興課 | 豪州での福岡観光セミナー・教育旅行セミナー開催業務委託契約          | 令和6年7月18日 | JTB Australia Pty Ltd    | Level 18, TOWN HALL HOUSE 456 Kent Street Sydney 2000 | 7,497,000円    | 本事業では、豪州での観光セミナーを開催し、福岡県の観光PRを図るもの。当該事業者は、豪州観光セールスレップ事業(現地における本県の観光窓口としての活動)と訪日教育旅行誘致事業を受託しており、本事業のセミナー開催を通じて本県に興味・関心を持った旅行会社や学校関係者に対し、継続的なプロモーションを行うことが可能であるため、当事業の目的を効果的、効率的に実施できるのは当該事業者以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                      | 海外誘客係  | 092-643-3457 |
| 観光振興課 | 「県内周遊バス旅行商品専用Webページ『よかバス』の運営」業務委託契約    | 令和6年7月31日 | 株式会社LCL                  | 東京都渋谷区恵比寿1-18-14 恵比寿ファーストスクエア8階                       | 2,640,000円    | 「よかバス」サイトと各旅行会社の商品予約ページを繋ぐシステムについては、当事業者が持つ独自システムを活用し構築しており、他の事業者では運営・改修等の対応ができないため、システム開発者である当事業者と特命随意契約を締結するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                                                                                                            | 国内誘客係  | 092-643-3429 |
| 観光振興課 | 「ADARAを利用したデジタルプロモーション及び広告効果測定・分析業務」委託 | 令和6年9月2日  | 株式会社IGLOOO               | 東京都千代田区九段北1-11-5                                      | 17,983,300円   | 株式会社IGLOOOは、広告運用にかかるノウハウや知見、さらにADARAと特別代理店契約を締結している唯一の事業者であることから、当事業を効率的・経済的に達成できるのは同社以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                                                                                                                           | 海外誘客係  | 092-643-3457 |

# 特命随意契約公表一覧表

| 所属       | 契約の名称                                  | 契約締結年月日    | 契約の相手方の名称              | 契約の相手方の所在地                                            | 契約金額<br>(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令                                                                                                                                                                                                                                                                             | 係(班)名等 | 電話番号         |
|----------|----------------------------------------|------------|------------------------|-------------------------------------------------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------|
| 観光振興課    | ラ・リスト国内授賞式における福岡県PR事業                  | 令和6年10月18日 | 株式会社オフィス・オオサワ          | 東京都目黒区駒場1-1-16-202                                    | 6,839,520円    | 委託予定先の株式会社オフィス・オオサワは、「ラ・リスト」の日本代表事務所として、日本国内における「ラ・リスト」の業務を担う唯一の事業者である。在日仏国大使公邸で開催される国内授賞式についても、当該事業者がブース出展から海外メディアの招待まで一括して対応することとされており、当該事業者に本事業を委託することが効率的・効果的であることから、当該事業者を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                            | 海外誘客係  | 092-643-3457 |
| 観光振興課    | ラ・リスト国内授賞式における福岡県PR事業                  | 令和6年10月18日 | 株式会社オフィス・オオサワ          | 東京都目黒区駒場1-1-16-202                                    | 6,839,520円    | 委託予定先の株式会社オフィス・オオサワは、「ラ・リスト」の日本代表事務所として、日本国内における「ラ・リスト」の業務を担う唯一の事業者である。在日仏国大使公邸で開催される国内授賞式についても、当該事業者がブース出展から海外メディアの招待まで一括して対応することとされており、当該事業者に本事業を委託することが効率的・効果的であることから、当該事業者を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                            | 海外誘客係  | 092-643-3457 |
| 観光振興課    | 「県内周遊バス旅行商品専用Webページ『よかバス』の多言語対応」業務委託契約 | 令和6年12月26日 | 株式会社LCL                | 東京都渋谷区恵比寿1-18-14 恵比寿ファーストスクエア8階                       | 14,520,000円   | 株式会社LCLは、令和5年度から県内周遊バスツアー「よかバス」のWebページの制作及び運営業務を福岡県デスティネーションキャンペーン実行委員会から受託している。(当該制作・運営業務の委託に当たっては企画提案公募により委託先を決定。)[「よかバス」サイトと各旅行会社の商品予約ページを繋ぐシステムについては、当事業者が持つ独自システムを活用し構築しており、他の事業者では多言語対応のための改修等の対応ができないため、システム開発者である当事業者と特命随意契約を締結するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                      | 国内誘客係  | 092-643-3429 |
| 観光振興課    | 令和6年度豪州旅行会社招請業務                        | 令和7年1月8日   | JTB Australia Pty Ltd  | Level 18, TOWN HALL HOUSE 456 Kent Street Sydney 2000 | 5,907,000円    | 県では、豪州からの誘客促進を目的に、福岡県観光連盟との連携のもと、現地日系旅行会社に委託を行い、令和5年度から豪州における観光セールスレップ事業(現地における本県の観光窓口としての活動)に取り組んでいる。JTB Australia Pty Ltdは、当該豪州レップ事業を受託しているため、本事業のモニターツアーを通じて本県に興味・関心を持った旅行会社やメディア関係者に対し、継続的なプロモーションを行うことが可能である。以上より、本事業を最大限効率的且つ効果的に運営可能な事業者は当該事業者以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 海外誘客係  | 092-643-3457 |
| 観光振興課    | 令和6年度英国旅行会社招請業務                        | 令和7年2月7日   | 株式会社阪急交通社              | 大阪府大阪市北区梅田2丁目5-25ハービス OSAKA                           | 4,912,000円    | 県では、英国からの誘客促進を目的に、福岡県観光連盟との連携のもと、現地日系旅行会社に委託を行い、令和6年度から英国における観光セールスレップ事業(現地における本県の観光窓口としての活動)に取り組んでいる。株式会社阪急交通社は、上記英国レップ事業を受託しているため、本事業のモニターツアーを通じて本県に興味・関心を持った旅行会社やメディア関係者に対し、継続的なプロモーションを行うことが可能である。以上より、本事業を最大限効率的且つ効果的に運営可能な事業者は当該事業者以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)             | 海外誘客係  | 092-643-3457 |
| 工業技術センター | 高分解能走査型電子顕微鏡保守点検業務委託                   | 令和6年4月1日   | 株式会社日立ハイテクフィールドイング九州支店 | 福岡市博多区上川端町12番20号-4階                                   | 1,721,500円    | 契約対象機器は(株)日立ハイテクノロジーズが独自に開発した分析機械であるため、保守作業で実施する数値校正のための各部品の調整技術を持ち合わせているのは、株式会社日立ハイテクノロジーズのグループ会社でありメンテナンスサービスを事業としている株式会社日立ハイテクフィールドイングのみである。他の業者を選定することは技術的に不可能であるため、同社との特命随意契約とするもの(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                           | 総務課    | 092-925-7721 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属               | 契約の名称                              | 契約締結年月日   | 契約の相手方の名称           | 契約の相手方の所在地              | 契約金額<br>(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令                                                                                                                                  | 係(班)名等 | 電話番号         |
|------------------|------------------------------------|-----------|---------------------|-------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------|
| 工業技術センター         | 福岡県工業技術センターホームページ改修業務委託契約          | 令和6年5月16日 | 株式会社オートメイション・テクノロジー | 福岡市南区那の川1丁目24番1号        | 1,047,200円    | 現行のホームページは株式会社オートメイション・テクノロジーが作成したものであり、今回、新たに作成するコンテンツは当該ホームページ上に追加するため、作成できるのは株式会社オートメイション・テクノロジーのみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)            | 総務課    | 092-925-7721 |
| 工業技術センター         | 福岡県工業技術センターネットワークシステム賃貸借及び保守契約(追加) | 令和6年5月31日 | 株式会社キューコーリース        | 福岡市南区那の川1丁目24番1号        | 12,627,230円   | 現行のネットワークシステムは株式会社キューコーリースが導入したものであり、今回、新たに追加するサーバー等は当該ネットワークシステムに組み込み、連動させるため、導入できるのは株式会社キューコーリースのみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)             | 総務課    | 092-925-7721 |
| 工業技術センター         | 万能試験機(オートグラフ)専用ロードセル及び評価機器の購入      | 令和6年6月17日 | 株式会社久留米科学機器         | 久留米市篠山町168-25           | 1,937,100円    | 今回、購入する機器は、既存の万能試験機(オートグラフ)に対応した専用の付属機器であり、製造しているのは本体を製造した株式会社島津製作所である。同社製造の機器を入手できるのは県内唯一の代理店である株式会社久留米科学機器のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)   | 総務課    | 092-925-7721 |
| 工業技術センター         | 万能試験機(オートグラフ)点検整備及びJCSS校正業務契約      | 令和6年10月1日 | 株式会社久留米科学機器         | 久留米市篠山町168-25           | 2,684,000円    | 当該機器は株式会社島津製作所が制作し、株式会社久留米科学機器が販売したものである。当該機器の点検整備を行うにあたり、島津製作所独自の部品、ノウハウがあり、これらを手入れできるのは株式会社久留米科学機器のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)           | 総務課    | 092-925-7721 |
| 工業技術センター生物食品研究所  | 高速液体クロマトグラフ保守点検業務委託                | 令和6年4月1日  | 正晃株式会社久留米営業所        | 久留米市山川杵形町3番30号          | 1,136,960円    | 高速液体クロマトグラフの保守点検は、装置の性能・仕様を熟知し、相当な技術的知識、能力を有している者でなければならない。よって、当該機器の製造元である日本ウォータース株式会社の県内唯一の代理店である正晃株式会社久留米営業所を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 機能材料課  | 0942-30-6644 |
| 工業技術センターインテリア研究所 | オートグラフ保守業務委託契約                     | 令和6年4月1日  | 株式会社久留米科学機器         | 久留米市篠山町168番地25          | 2,260,500円    | 当該機器については、製作会社である株式会社島津製作所の方針として、同社製の機器は販売した代理店が保守点検契約を行うことが原則となっており、当該機器は販売代理店である株式会社久留米科学機器のみが保守契約が可能のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)           | 技術開発課  | 0944-86-3259 |
| 工業技術センターインテリア研究所 | 家具強度試験機保守点検業務委託契約                  | 令和7年2月7日  | 株式会社福岡測機            | 福岡市博多区須崎町1番7号           | 2,471,700円    | 当該機器については、製作会社である株式会社東京衡機試験機の方針として、同社製の機器は販売した代理店が保守点検契約を行うことが原則となっており、当該機器は販売代理店である株式会社福岡測機のみが保守契約が可能のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)            | 技術開発課  | 0944-86-3259 |
| 工業技術センター機械電子研究所  | 電子線マイクロアナライザ保守点検業務委託契約             | 令和6年4月1日  | 日本電子株式会社福岡支店        | 福岡市博多区博多駅前2-1-1福岡朝日ビル5階 | 1,100,000円    | 当該機器は超精密機器であり、保守点検を行うには、機器の構成・仕様を熟知し、高度な技術的能力を有した者でなければならない。よって、当該機器の製造メーカーに保守点検を委託するため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                               | 庶務課    | 093-691-0260 |

# 特命随意契約公表一覧表

| 所属              | 契約の名称                       | 契約締結年月日    | 契約の相手方の名称               | 契約の相手方の所在地               | 契約金額<br>(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令                                                                                                                                                                                       | 係(班)名等 | 電話番号         |
|-----------------|-----------------------------|------------|-------------------------|--------------------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------|
| 工業技術センター機械電子研究所 | 真空脱脂焼結炉保守点検業務委託契約           | 令和6年8月29日  | 安武科学器械株式会社              | 北九州市小倉北区井堀3丁目8番18号       | 1,392,820円    | 当該機器は超精密機器であり、保守点検を行うには、機器の構成・仕様を熟知し、高度な技術的能力を有した者でなければならない。安武科学器械株式会社は、福岡県下における代理店として指定されており、他の業者を指定することは技術的に不可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                     | 庶務課    | 093-691-0260 |
| 工業技術センター機械電子研究所 | プレス成形シミュレーションシステム保守点検       | 令和6年9月2日   | 千代田興産株式会社               | 福岡市中央区白金2丁目5-16          | 1,501,500円    | 当該システムは、プレス成形時の応力やひずみを解析するためのシステムである。適正な解析値を得るためには、システムの性能・仕様を熟知し、相当な技術的知識、能力を有した者でなければ保守点検作業の実施は不可能である。したがって、製造メーカーの県内代理店である千代田興産株式会を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                               | 庶務課    | 093-691-0260 |
| 工業技術センター機械電子研究所 | マイクロフォーカスX線CTシステム保守点検業務委託契約 | 令和6年10月7日  | 株式会社ニコンソリューションズ         | 福岡市博多区元町3丁目4番9号          | 1,269,840円    | 当該機器の構成、仕様を熟知し、高度かつ専門的な技術を有する製造メーカーによる保守が必要のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                                             | 庶務課    | 093-691-0260 |
| 工業技術センター機械電子研究所 | 表面形状測定システム保守点検              | 令和6年10月7日  | アメテック株式会社<br>テラーホブソン事業部 | 東京都港区芝大門1-1-30 芝NBFタワー3F | 1,029,600円    | 当該機器の構成、仕様を熟知し、高度かつ専門的な技術を有する製造メーカーによる保守が必要のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                                             | 庶務課    | 093-691-0260 |
| 工業技術センター機械電子研究所 | 最適設計探索解析装置保守点検業務委託契約        | 令和6年12月2日  | 株式会社IDAJ                | 神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2-1-1  | 2,105,400円    | 当該機器の開発メーカーであるESTECO社(伊)より日本での独占販売権を付与されており、国内の導入企業に対して技術サポート・コンサルティング・カスタマイズを行っている株式会社IDAJでしか保守点検が不可能なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                  | 庶務課    | 093-691-0260 |
| 工業技術センター機械電子研究所 | 高度解析システム保守点検業務委託契約          | 令和6年12月13日 | 安武科学器械株式会社              | 北九州市小倉北区井堀3丁目8番18号       | 4,229,500円    | 当該システムの保守サポート窓口であるサイバネットシステム株式会社から、当該システムの唯一の販売代理店として定められているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                             | 庶務課    | 093-691-0260 |
| 計量検定所           | 特定計量器定期検査業務委託及び計量証明検査業務委託契約 | 令和6年4月1日   | 一般社団法人福岡県計量協会           | 糟屋郡粕屋町大字大隈188番地2         | 15,070,000円   | 計量法に基づく定期検査及び証明検査を実施できる機関として指定を受けている者は、一般社団法人福岡県計量協会のみのため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                                                                  | 総務課    | 092-939-1541 |
| 計量検定所           | 環境計量証明事業使用計量器検査委託契約(単価契約)   | 令和6年8月22日  | 一般財団法人日本品質保証機構九州試験所     | 久留米市宮ノ陣3丁目2番33号          | 28,600円/件     | 環境計量証明事業に使用する計量器は、計量法第116条の規定により政令に定める期間ごとに都道府県知事が行う検査が義務付けられているが、福岡県は検査設備を有していないため、計量法第16条第1項第2号イの規定に基づく指定検定機関に指定されている一般財団法人日本品質保証機構九州試験所に委託するもの。なお、上記指定検定機関は、九州では同試験所のみである。(地方自治法施行令第167条第1項第2号該当) | 総務課    | 092-939-1541 |
| 計量検定所           | 実用基準分銅の塗装及び調整               | 令和7年1月20日  | 株式会社石蔵商店                | 福岡市博多区須崎町3番6号            | 1,235,300円    | 当該業務を行うためには分銅調整に必要な設備を保有し、かつ、分銅塗装及びその調整方法について高度の専門性(技術及び経験)を有する者でなければならず、県内で当該業務を業としているのは株式会社石蔵商店のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                   | 総務課    | 092-939-1541 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属              | 契約の名称                                   | 契約締結年月日    | 契約の相手方の名称                | 契約の相手方の所在地       | 契約金額<br>(税込み) | 業者選定の理由および根拠法令                                                                                                                                     | 係(班)名等 | 電話番号         |
|-----------------|-----------------------------------------|------------|--------------------------|------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------|
| 工業技術センター機械電子研究所 | レーザ加工システム保守点検業務委託契約                     | 令和6年12月6日  | 愛知産業株式会社                 | 福岡市博多区元町1丁目7番7号  | 1,373,350円    | 当該機器については愛知産業株式会社が設計・納入しており、保守点検に他の業者を選定することは技術的に不可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                | 庶務課    | 093-691-0260 |
| 工業技術センター機械電子研究所 | 金属積層造形装置保守点検業務                          | 令和6年12月16日 | ニコンソリューションズ産業機器営業本部九州営業部 | 福岡市博多区元町3丁目4番9号  | 1,852,400円    | 本装置の保守点検業務において、株式会社ニコンソリューションズのみが契約に関わる一切の権利を有しており、他社での実施が不可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                       | 庶務課    | 093-691-0260 |
| 工業技術センター機械電子研究所 | 非接触三次元形状評価システム(ATOS5)保守点検業務委託契約         | 令和6年12月25日 | 関東物産株式会社福岡支店             | 福岡市中央区天神3丁目9番33号 | 1,639,000円    | 当該機器の保守点検業務は、関東物産株式会社のみが販売代理店として実施可能であり、他社での実施が不可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)                                                                  | 庶務課    | 093-691-0260 |
| 工業技術センター機械電子研究所 | ARAMIS,ARGUS(3次元デジタルひずみ評価システムの一部)保守点検業務 | 令和7年1月23日  | 丸紅情報システムズ株式会社            | 大阪市淀川区宮原1丁目6番1号  | 2,882,000円    | 適正な計測値を得るために、相当な技術的知識及び能力を有している者でなければならない。当該システムメーカーのGOM社から国内唯一の代理店として指定されている丸紅情報システムズ株式会社1者より見積書を徴し随意契約を締結することが妥当と判断される。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 庶務課    | 093-691-0260 |